

福祉機器導入で、安心介護を進めよう★★★★

～時短・生産性を向上させる工夫～

①

介護業務は身体的負担が大きく、それが離職理由になることもあるんだ。労働者が離職しない様に何かしないと・・・。

人を増やし、業務負担を減らしてみてもいいですか。

②

人手を増やしたくても、介護の仕事は重労働のイメージもあってか、応募が少ないんだ。

重労働のイメージを払しょくしなければなりませんね。

うちは条件が良いはずなのに

③

たとえば、介護労働者の身体的負担軽減につながる新たな介護福祉機器を導入し、労働環境の改善に努めてみてはどうでしょう。求人では設備を積極的にアピールしましょう！

導入には助成金が利用できます

やっぱりいいかな

④

新たな介護福祉機器を導入。その結果、介護労働者の身体的負担が軽減し、職場への定着促進につながった。また、腰痛災害も減りました。

福祉機器を採用活動でPRし、人材確保にもつながった

取組事例紹介

※印部分：「AICHI WISH企業認定制度」
「36協定上限引下げ★+設備投資★★★★」に該当

業種：介護業 従業員数：22名

介護施設の浴場に普通浴槽しかなく、移乗介助や入浴介助の際に、介護労働者の身体的負担が大きくなっていましたが、今般、新たに特殊浴槽を導入したことにより、介護労働者の身体的負担の軽減に取り組んだ。



- 【機器導入費用の一部を助成】
- 人材確保等支援助成金（介護福祉機器助成コース）
 - 【介護福祉機器の導入費用に対する助成金】
支給対象費用の25%（上限150万円）
 - 【離職率の低下目標を達成に対する助成金】
支給対象費用の20%（35%）（上限150万円）
- 注：◇は生産性要件を満たす場合の助成額
- ◆助成金には一定の要件があります。

- ・特殊浴槽を導入したことで労働環境が改善され、介護労働者の健康維持、就業意欲の向上にもつながり離職率が低下した。
- ・求人募集をする際に、職場環境の良さを積極的にPRすることができるようになった。
- ・介護職員の負担が減ったことで、残業時間が短縮し、36協定の上限を見直した※。

御社の働き方改革を「働き方改革推進支援センター」は応援します！

詳しくは当センター特設サイトへアクセス ▶

愛知働き方改革推進支援センター

検索



QRコードでもアクセス可能です！

愛知働き方改革推進支援センター【平成31年度厚生労働省・愛知労働局委託事業】

相談窓口：名古屋市中種区千種通7-25-1 サンライズ千種3階（タスクール内）

☎ 0120-552-754

※受付日時：月～金曜日（祝日等を除く）午前9時～午後5時

✉ aichi@task-work.com